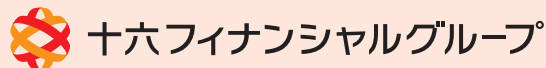


第5期

定時株主総会招集ご通知



証券コード：7380

開催情報

日時 2026年6月19日（金曜日）
午前10時
（受付開始 午前9時）

場所 岐阜市神田町8丁目26番地
十六銀行本店3階会議室

決議事項

- 第1号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件
- 第2号議案** 監査等委員である取締役1名選任の件

株主総会の模様はインターネットにて当日ライブ中継を予定しております。

ご出席の株主様への**お土産のご用意はございません。**



インターネット等により議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権行使期限

2026年6月18日（木曜日）午後5時15分まで

招集ご通知の全文は当社ウェブサイト等に掲載しております。本招集ご通知には、お手元でも議案内容と当期業績の概要をご確認いただけるよう、株主総会参考書類及び事業報告の一部を掲載しております。

株主のみなさまには、平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、当社第5期定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。私たちを取り巻く環境は、継続的な物価上昇や深刻な人手不足に加え、中東情勢の影響や米国の通商政策をめぐる動向など、先行き不透明な状況が続いております。

当社グループはこのような環境のなか、地域にとって重要な課題に真摯に向き合い、信頼される金融サービスを提供し続けてまいりました。その結果、第2次中期経営計画の計数目標を前倒しで達成するとともに、長期ビジョンおよび第2次中期経営計画における計数目標を上方修正いたしました。新たな目標の実現に向け、人的資本投資を加速させグループ一丸となってチャレンジしてまいります。

2027年度にはいよいよ創立150周年を迎えます。「ホップ・ステップ・ジャンプ!」の成長ストーリーにおいて、2026年度は、これまで積み重ねてきた変革の流れに弾みをつけ、大きな飛躍へとつながる「ステップ」を刻んでまいります。「一歩先を行き、いつも地域の力になる」十六フィナンシャルグループにご期待いただくとともに、今後とも一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2026年5月

代表取締役社長 池田直樹



目次

第5期定時株主総会招集ご通知	1	事業報告	20
議決権行使についてのご案内	4	連結計算書類	48
配当金について	6	計算書類	50
株主総会参考書類	7	監査報告書	52

招 集 ご 通 知

証券コード7380
2026年5月29日
(電子提供措置の開始日2026年5月22日)

株主のみなさまへ

岐阜市神田町8丁目26番地
株式会社 十六フィナンシャルグループ
代表取締役社長 池田直樹

第5期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第5期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.16fg.co.jp/ir/meeting/>

また、上記のほか、インターネット
上の右記ウェブサイトにも掲載して
おります。



東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記のウェブサイトアクセスして、当社名または証券コードを入
力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、
ご覧ください。



なお、当日のご出席に代えて、書面または電磁的方法（インターネット等）により議決権を行使
することができます。お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討くだ
さいまして、「議決権行使についてのご案内」に沿って議決権を行使していただきますようお願い申
しあげます。

敬 具

招 集 ご 通 知

記

1. 日 時 2026年6月19日（金曜日） 午前10時

2. 場 所 岐阜市神田町8丁目26番地 十六銀行本店3階会議室

■ 報告事項

第5期（2025年4月1日から2026年3月31日まで）

事業報告、連結計算書類、計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

3. 目的事項

■ 決議事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

以 上

株主総会へのご出席にあたって

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意願います。なお、介添が必要な場合には、事前にご連絡（☎0120-300-716）くださればご相談させていただきます。

ライブ中継のご案内

- 当日の株主総会の模様をライブ中継する予定です。詳細につきましては、同封のご案内をご覧ください。
- なお、当日ライブ中継をご覧になれない方のために、後日、当社ホームページに株主総会の模様を配信いたします。

電子提供措置事項

電子提供措置事項については「当社ウェブサイト」及び「東京証券取引所ウェブサイト」にアクセスのうえご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主さまに限り書面でお送りしております。

なお、電子提供措置事項のうち、下記事項につきましては、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、上記ウェブサイトにのみ掲載をしておりますので、当該書面には記載しておりません。

- ① 事業報告の「当社の新株予約権等に関する事項」、「財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」、「業務の適正を確保する体制」、「業務の適正を確保する体制の運用状況の概要」、「特定完全子会社に関する事項」及び「親会社等との間の取引に関する事項」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」

したがって、当該書面に記載の書類は、会計監査人が監査報告書を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であり、監査等委員会が監査報告書を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であります。

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

議決権は、株主のみなさまの大切な権利です。電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

議決権の行使には以下の3つの方法がございます。

インターネット



当社指定の議決権行使サイト

▶ <https://evote.tr.mufg.jp/>
にアクセスしていただき、行使期限までに賛否をご入力ください。

行使期限

2026年6月18日(木)
午後5時15分まで

▶ 詳細は次ページをご覧ください



事前にインターネットで議決権行使いただいた株主さまには、議案の賛否に関わらず抽選で200名様に電子ギフト（500円相当）を贈呈いたします。応募方法はこちら⇒ <https://youtu.be/Vxj8vOCGMQ8>
※一部のQRコード読み取りアプリでは、推奨環境以外のブラウザを内蔵しているため、応募画面に遷移できない場合がございます。スマートフォンに備え付けのQRコード読み取り機能をお試しください。



郵送



同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようにご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

行使期限

2026年6月18日(木)
午後5時15分到着

株主総会ご出席



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時

2026年6月19日(金)
午前10時

QRコードを読み取る方法

ログインID・パスワード不要！

- 1 お手持ちのスマートフォン等にて、議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



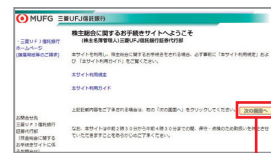
- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。

ログインID・パスワードを入力する方法

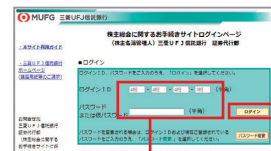
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次の画面へ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID」・「仮パスワード」をご入力ください。




ログインID、仮パスワードを入力し、「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主さまのご負担となります。

インターネットによる議決権行使について、
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

 0120-173-027

（受付時間 9：00～21：00 通話料無料）

【機関投資家のみなさまへ】

株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

配 当 金 に つ い て

当社は、定款の規定により、2026年5月14日開催の取締役会において、次のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

1 期末配当金

1 株当たり140円

2 効力発生日（支払開始日）

2026年6月1日

年間配当金

【ご参考】 1 株当たり240円

2026年3月期の期末配当金につきましては、1株につき140円とし、効力発生日（支払開始日）を2026年6月1日とすることを決議いたしました。

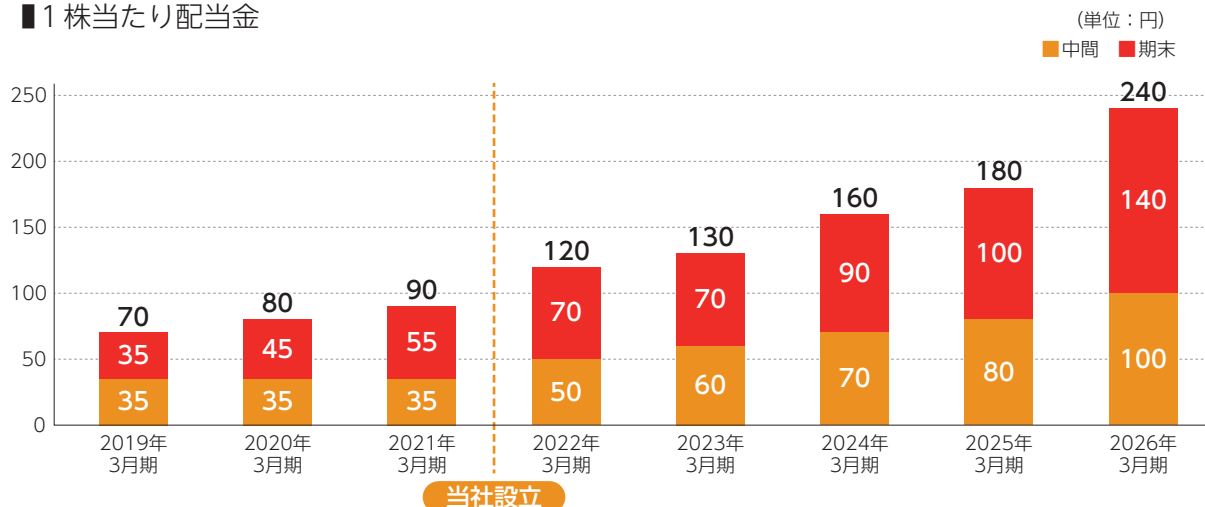
中間配当金として1株につき100円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき240円となります。

「期末配当金領収証」（銀行振込ご指定の方には「期末配当金計算書」及び「『配当金振込先ご確認』のご案内」）を同封しております。

配当金の推移について

配当金は7期連続の増配となりました。

■ 1 株当たり配当金



(注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しておりますが、第5期の期末配当については、配当基準日が2026年3月31日となりますので、当該株式分割前の株式数が基準となります。

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会で検討がなされましたが、特段指摘すべき事項がない旨の意見表明を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏名	性別	現在の当社における地位等	取締役会への出席状況
1	再任	いけ だ なお き 池 田 直 樹	男性	取締役社長（代表取締役）	11/11回
2	再任	しら き ゆき やす 白 木 幸 泰	男性	取締役専務執行役員 グループ戦略部長	11/11回
3	新任	たね むら きょう へい 種 村 京 平	男性	執行役員 グループ企画部長	—
4	再任	しお ざき とも こ 塩 崎 智 子	女性	取締役執行役員 グループリスク管理部長兼グループサステナビリティ推進部長	11/11回
5	新任	おき もと なおし 沖 本 直	男性	執行役員 グループ企画部担当部長兼グループリスク管理部担当部長	—
6	再任 社外 独立	い とう さと こ 伊 藤 聡 子	女性	取締役	11/11回
7	再任 社外 独立	うえ だ やす し 上 田 泰 史	男性	取締役	11/11回

(注) 当社は2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。次ページ以降の各取締役候補者が所有する当社株式数は、2026年3月31日の当該株式分割前の株式数を記載しております。

候補者
番号

1

いけ だ なお き
池 田 直 樹

再任



生年月日	1957年4月4日
所有する当社の株式の数	35,483株
取締役会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役社長（現任）
（代表取締役）

子会社等

1980年4月 株式会社十六銀行入行
2005年4月 同 高山支店長
2008年6月 同 取締役名古屋支店長
2012年4月 同 取締役名古屋営業部長
2013年6月 同 常務取締役事務部長
2013年9月 同 常務取締役
2014年6月 同 取締役副頭取（代表取締役）
2021年10月 同 取締役（現任）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 取締役
岐阜県経済同友会 筆頭代表幹事（予定）

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、経営企画部門、事務部門、企業支援部門、経営管理部門等の担当役員を歴任し、2014年6月より2021年9月までの間、取締役副頭取を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役社長を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

池田直樹氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

2

しら
白

き
木

ゆき
幸

やす
泰

再任



生年月日 1963年1月7日

所有する当社の株式の数 16,980株

取締役会への出席状況 11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 取締役専務執行役員
グループ営業統括部長
2026年4月 取締役専務執行役員（現任）
グループ戦略部長

子会社等

1985年4月 株式会社十六銀行入行
2010年4月 同 羽島支店長
2012年3月 同 各務原支店長
2014年6月 同 執行役員一宮支店長
2016年6月 同 常務執行役員愛知営業本部長
2017年6月 同 取締役常務執行役員
愛知営業本部長
兼営業統括副本部長
2019年4月 同 取締役常務執行役員
営業統括本部長
2021年4月 同 取締役常務執行役員
営業支援本部長
2021年10月 十六リース株式会社
取締役社長（現任）（代表取締役）
2025年3月 十六信用保証株式会社
取締役社長（代表取締役）

重要な兼職の状況

十六リース株式会社 取締役社長（代表取締役）

取締役候補者とした理由

当社グループにおいて、株式会社十六銀行の主要営業店長、営業支援部門等の担当役員を歴任してきたほか、2021年10月より十六リース株式会社の取締役社長を務めております。また、当社においては、2021年10月より取締役専務執行役員を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

白木幸泰氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

3

たね むら きょう へい
種 村 京 平

新任



生年月日 1974年3月27日

所有する当社の株式の数 2,568株

取締役会への出席状況 —

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月 グループ企画統括部マネージャー
2022年6月 グループ企画統括部担当部長
2023年6月 執行役員
グループ企画統括部担当部長
2025年6月 執行役員
グループ企画統括部長
2026年4月 執行役員（現任）
グループ企画部長

子会社等

1996年4月 株式会社十六銀行入行
2017年6月 同 経営企画部課長
2022年6月 同 経営企画部長
2023年6月 同 執行役員経営企画部長
2025年6月 同 常務執行役員（現任）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社及び当社グループの株式会社十六銀行の執行役員として経営企画の統括に当たってきたほか、持株会社体制への移行やグループ会社設立など重要プロジェクトに多く関わっており、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。

これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者となりました。

特別の利害関係

種村京平氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

4

しお 塩 ざさ 崎 とも 智 こ 子

再任



生年月日	1972年8月30日
所有する当社の株式の数	3,060株
取締役会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社	子会社等
2021年10月 グループ営業統括部マネージャー	1995年4月 株式会社十六銀行入行
2022年4月 サステナビリティ統括室長	2017年6月 同 垂井支店長
2023年6月 執行役員 サステナビリティ統括室長	2018年6月 同 星が丘支店長
2024年6月 取締役執行役員 サステナビリティ統括室長	2021年4月 同 地域創生部SDGs推進室長
2025年6月 取締役執行役員 グループリスク統括部長兼サステナビリティ統括室長	2022年4月 同 サステナビリティ推進部長
2026年4月 取締役執行役員（現任） グループリスク管理部長兼グループサステナビリティ推進部長	2023年6月 同 執行役員 サステナビリティ推進部長
	2025年6月 同 取締役常務執行役員（現任） サステナビリティ推進部長

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 取締役常務執行役員

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、営業店支店長を歴任してきたほか、取締役常務執行役員サステナビリティ推進部長としてサステナビリティの推進・統括に当たっております。また、当社においては、2024年6月より、取締役執行役員を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としました。

特別の利害関係

塩崎智子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

株主総会参考書類

候補者
番号

5

おき
沖

もと
本

なおし
直

新任



生年月日	1975年8月8日
所有する当社の株式の数	501株
取締役会への出席状況	—

略歴、地位及び担当

当社

2021年10月	グループ管理統括部マネージャー
2024年10月	グループリスク統括部担当部長
2025年6月	執行役員 グループ企画統括部担当部長兼 グループリスク統括部担当部長
2026年4月	執行役員（現任） グループ企画部担当部長兼 グループリスク管理部担当部長

子会社等

1998年4月	株式会社十六銀行入行
2019年4月	同 秘書室東京事務所長
2020年4月	同 秘書室東京事務所長兼 東京支店副支店長
2023年7月	同 高山支店長兼高山駅前支店長
2024年10月	同 リスク管理部長
2025年6月	同 執行役員経営企画部長兼 リスク管理部長（現任）

重要な兼職の状況

株式会社十六銀行 執行役員経営企画部長兼リスク管理部長

取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、営業店支店長を経験してきたほか、当社及び株式会社十六銀行において、執行役員として経営企画及びリスク管理の統括に当たっており、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。

これまでの豊富な業務経験と幅広い知見を活かし、当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、取締役会における意思決定機能及び監督機能の実効性強化に貢献できると判断し、取締役候補者としてしました。

特別の利害関係

沖本直氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

候補者
番号

6

い とう さと こ
伊 藤 聡 子

再 任

社 外

独 立

生年月日 1967年7月3日

所有する当社の株式の数 0株

取締役会への出席状況 11/11回



略歴、地位及び担当

1989年10月	報道・情報番組キャスターとして活動開始	2015年4月	新潟大学非常勤講師（現任）
2010年4月	開志創造大学大学院客員教授（現任）	2020年6月	株式会社十六銀行取締役
		2021年10月	当社取締役（現任）
		2025年4月	伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役（現任）

重要な兼職の状況

伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役
積水樹脂株式会社 社外取締役
三谷産業株式会社 社外監査役
株式会社IDOM 社外取締役
公益財団法人民間放送教育協会 理事（予定）

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要


報道・情報番組キャスターや大学教授を務め、環境やエネルギー、地方創生、ESG、サステナビリティ等の分野において豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

伊藤聡子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

（注）伊藤聡子氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって4年9か月となります。

株主総会参考書類

候補者 番号	7	うえ	だ	やす	し	再任	
		上	田	泰	史	社外	
						独立	
生年月日	1963年3月11日						
所有する当社の株式の数	0株						
取締役会への出席状況	11/11回						

略歴、地位及び担当

1988年4月	明治生命保険相互会社入社	2020年4月	同 常務執行役 グループ・チーフ・アクチュアリー
2013年4月	明治安田生命保険相互会社 収益管理部長	2021年4月	同 常務執行役グループCRO
2017年4月	同 執行役員収益管理部長	2023年6月	当社 取締役（現任）
2018年4月	同 執行役	2024年4月	明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCRO
2019年4月	同 常務執行役	2026年4月	同 執行役専務グループ・チーフ・ア クチュアリーCFO（現任）

重要な兼職の状況

明治安田生命保険相互会社 執行役専務グループ・チーフ・アクチュアリーCFO

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

明治安田生命保険相互会社執行役専務グループ・チーフ・アクチュアリーCFOとして経営に携わり、財務・会計ならびにリスク管理等、金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識を有しております。これまでの豊富な経験と幅広い知見を活かし、引き続き当社グループの持続的成長と中長期的な価値の向上のため、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献いただけると判断し、社外取締役候補者となりました。

特別の利害関係

上田泰史氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

(注) 上田泰史氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

- (注) 1. 伊藤聡子氏及び上田泰史氏は、本ページ記載の当社の「独立性判断基準」を満たした社外取締役候補者であります。また、両氏は、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。
2. 伊藤聡子氏は、過去に当社子会社である株式会社十六銀行の取締役であったことがあります。
3. 当社は、社外取締役がその期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において社外取締役との間で損害賠償責任を法令が規定する限度額で限定する契約を締結できる旨を定めております。
- 社外取締役候補者であります伊藤聡子氏及び上田泰史氏は、当社との間で会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しておりますが、本総会において両氏が再任された場合は、当社は両氏との間で同様の責任限定契約を継続する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において各候補者が再任された場合には、各候補者は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中で同様の内容で更新することを予定しております。

【独立性判断基準】

当社は、社外取締役（監査等委員である者を含む）の独立性の判断基準として、当社が上場する金融商品取引所の定める「独立性基準」に加えて、以下の基準を定める。

- 次のいずれかに該当する者は、独立性の要件を満たしていない者とする。
 - 当社グループに対する売上高の合計が直近事業年度の連結売上高の2%以上となる者
 - 当社グループから受ける融資残高が最上位となっている者であり、かつ仮に当該融資を直ちに回収した場合に事業の継続に深刻な影響を及ぼすなど、当社グループの融資方針の変更により甚大な影響を与える者
 - 当社の総株主の議決権数に対する所有議決権数の割合が5%を超える者
 - 当社グループから過去3年平均で合計年間1千万円以上の金銭その他財産を役員報酬以外に受領した者
- 前項の規定にかかわらず、他の合理的な理由を含めて総合的に判断した結果、実質的に独立性があると判断される場合には、独立性を認めることができる。
- 第1項の「者」が法人等である場合には、会社法施行規則第2条第3項第6号に規定する当該法人等の業務執行者をいう。

第2号議案 監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役の山下明人氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

	氏名	性別	現在の当社における地位等	取締役会への出席状況	監査等委員会への出席状況
再任	やま 山 した 下 明 人	男性	取締役（監査等委員）	11/11回	11/11回

やま した あき と
山 下 明 人

再 任



生年月日	1965年8月30日
所有する当社の株式の数	2,223株
取締役会への出席状況	11/11回
監査等委員会への出席状況	11/11回

略歴、地位及び担当

当社

2024年6月 取締役（監査等委員）（現任）

子会社等

1988年4月 株式会社十六銀行入行
2013年1月 同 経営企画部課長
2014年10月 同 各務原支店副支店長
2016年6月 同 黒野支店長
2018年1月 同 関支店長
2019年4月 同 岡崎支店長
2019年6月 同 執行役員岡崎支店長
2020年10月 十六ビジネスサービス株式会社
取締役社長（代表取締役）
2021年10月 株式会社十六銀行常勤監査役

監査等委員である取締役候補者とした理由

当社グループの株式会社十六銀行において、執行役員岡崎支店長のほか主要営業店長、経営企画業務及び常勤監査役等銀行の中核業務を歴任し業務全般を熟知しております。また、当社においては、2024年6月より監査等委員である取締役を務め、当社グループの経営管理を的確、公正かつ効率的に遂行できる資質と実績を有しております。引き続き豊富な経験と幅広い知見を活かし、経営陣から独立した客観的立場から取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献できると判断し、監査等委員である取締役候補者としました。

特別の利害関係

山下明人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

- (注) 1. 当社は、保険会社との間で、役員等を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案において山下明人氏が再任された場合には、山下明人氏は、当該役員等賠償責任保険契約の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなり、被保険者の保険料を当社が全額負担しております。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

<ご参考>

- ・第1号議案及び第2号議案が原案どおり承認された場合における、社内取締役が経験を有する分野及び当社が社外取締役に特に期待する分野は、以下のとおりであります。

氏名	現在の当社における地位等	取締役の主なスキル・経験等						
		企業経営	金融	財務・会計	法務・リスク管理	人事	地方創生	ESG・サステナビリティ
監査等委員でない取締役	池田 直樹	取締役社長 (代表取締役)	●	●	●	●	●	●
	白木 幸泰	取締役専務執行役員 グループ戦略部長	●	●				●
	種村 京平	執行役員 グループ企画部長	●	●	●	●	●	
	塩崎 智子	取締役執行役員 グループリスク管理部長兼 グループサステナビリティ推進部長	●	●		●		●
	沖本 直	執行役員 グループ企画部担当部長兼 グループリスク管理部担当部長	●	●	●	●		
	伊藤 聡子	取締役 社外						●
	上田 泰史	取締役 社外	●	●	●	●		
監査等委員である取締役	山下 明人	取締役	●	●	●			
	石原 真二	取締役 社外				●	●	
	柘植 里恵	取締役 社外			●			●

(注) 本一覧表は、各人の有するすべての知見や経験を表すものではありません。

以上

Topics

■ 「長期ビジョン」および「第2次中期経営計画」における計数目標の見直し

当社は、2025年11月に長期ビジョン「16Vision-10」および第2次中期経営計画「一歩先を行き、いつも地域の力になる ～1st stage～」の計数目標を上方修正いたしました。

長期ビジョンにおける計数目標では、2032年度の「連結当期純利益」を当初の300億円以上から100億円上方修正した400億円以上といたしました。

また、第2次中期経営計画における計数目標では、2027年度の「連結当期純利益」を200億円以上から80億円上方修正した280億円以上とし、「連結ROE」は5%以上から6%以上へ上方修正しております。

長期ビジョン 計数目標見直し

		≪2032年度目標(見直し前)≫	≫	≪2032年度目標(見直し後)≫
2032年度 目指す水準	連結当期純利益	300億円以上	≫	400億円以上
	連結自己資本比率	12%以上		12%以上 (変更なし)

第2次中期経営計画 計数目標見直し

		≪2027年度目標(見直し前)≫	≫	≪2027年度目標(見直し後)≫
収益性	連結当期純利益	200億円以上	≫	280億円以上
	連結ROE	5%以上		6%以上
効率性	連結修正OHR	50%台		50%台 (変更なし)
健全性	連結自己資本比率	11%以上		11%以上 (変更なし)

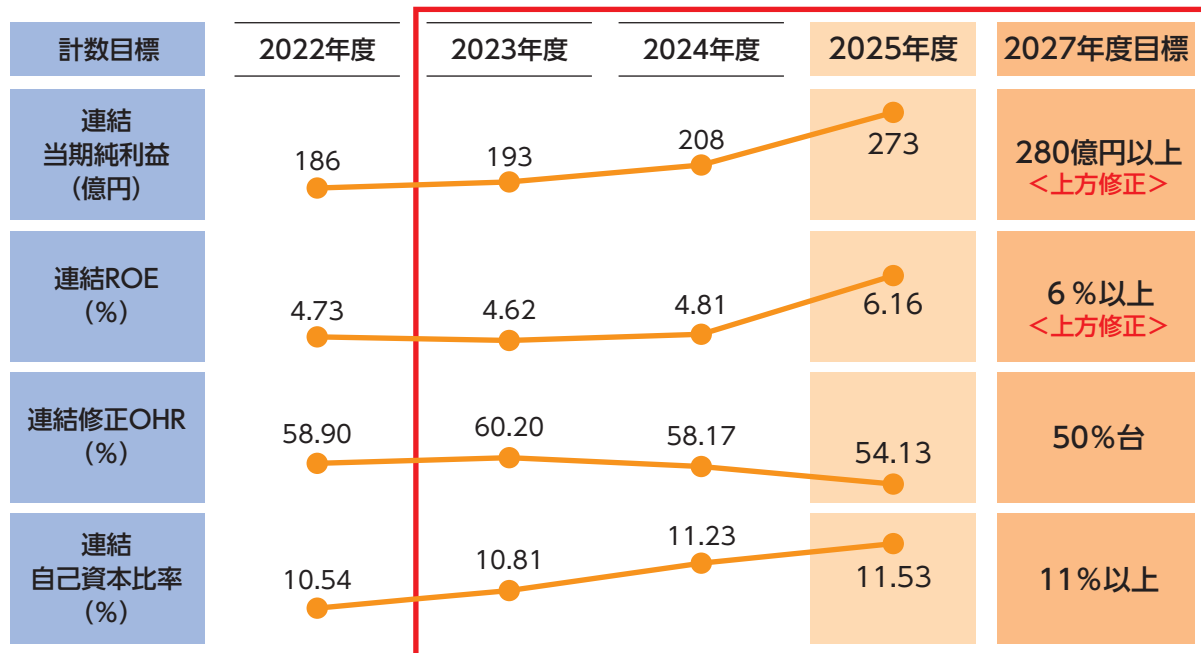
■ 長期ビジョンの実現に向けた「第2次中期経営計画」の進捗

当社は、銀行創立150周年の節目であり、第2次中期経営計画の最終年度でもある2027年度に向け、2025年度からの3年間の成長ストーリーを「ホップ・ステップ・ジャンプ!」と描いております。

力強い第一歩「ホップ」を踏み出した2025年度は、当社グループの経営リソースを最大限活用して積極的な営業活動を展開いたしました。その結果、「連結当期純利益」、「連結ROE」、「連結修正OHR」および「連結自己資本比率」は2027年度の計数目標に対し、順調に進捗いたしました。

第2次中期経営計画 計数目標の進捗

「第2次中期経営計画」期間



■ 創立150周年への「ステップ」としての人的資本投資の加速

【コンセプト】 “ず〜っと元気で、もっと豊かに、ここで働く”

当社は、人的資本投資のコンセプトに「ず〜っと元気で、もっと豊かに、ここで働く」を掲げ、2026年4月より「65歳選択定年制」を導入しました。これまでの60歳定年を65歳まで引き上げ、社員が自ら1歳刻みで定年を選択できる制度は地銀初の取組みとなります。

当社で働く社員一人ひとりが、地域の生活者として、生涯に亘り、豊かな人生を送るための基盤を構築してまいります。

また、2026年度は157名の新入社員が入社し、2年連続150名以上を採用しました。新卒採用者は年々増加するとともに、Uターン比率や理系人材の採用も着実に進展しています。当社では、こうした人材が地域で活躍できるよう、初任給の引上げや資格取得支援などを通じ、積極的な人的資本投資を実施しています。

■ 新本社ビル 起工式

2025年6月、岐阜市役所本庁舎跡地に建設する新本社ビルの建設地において、工事の安全と無事な完成を祈願する起工式を行いました。

当社グループにとってこの新拠点は、この地域での150年の歩みを未来へとつなぐ象徴であり、次なるステージの出発点です。

現在、銀行創立150周年を迎える2027年度の竣工に向けて、日々、着々と工事を進めております。



■ 「じゅうろくアプリ」 50万ユーザー突破と特別賞(地域アプリ賞) の受賞

十六銀行が2025年4月にサービス提供を開始したバンキングアプリ「じゅうろくアプリ」は、みなさまのご支援により、提供開始から約11か月で50万ユーザーを突破いたしました。

2026年3月23日には、これを記念した社内イベントを開催し、50万ユーザー達成に大きく貢献した社員および営業店の表彰を行いました。当日は、スペシャルゲストとして当社イメージキャラクターを務める俳優の福地桃子さんをお招きし、会場は華やかなお祝いのムードに包まれました。



また、2026年2月には、2025年にユーザーに最も愛されたアプリを選ぶイベント「App Ape Award 2025 (※)」において、岐阜に本社を置く企業で初めて「特別賞(地域アプリ賞)」を受賞しました。

今後も、新機能の追加や利便性の向上を重ね、地域のみなさまにとってより身近で頼れるアプリを目指してまいります。

※フラー株式会社が手がけるアプリ市場分析サービス「App Ape (アップ・エイプ)」のデータをもとに、ユーザーに愛されたアプリを選ぶイベント



■ CDP気候変動調査2025における最高評価「Aリスト」への選定

2025年12月、環境情報の開示を世界的に推進するCDP（※）による2025年の気候変動調査において、気候変動への取組みや情報開示の透明性などが評価され、最高評価となる「Aリスト」に選定されました。

GHG排出量削減に向けた取組みをより一層推進し、当社のカーボンニュートラルを早期に達成するとともに、お客さまの脱炭素経営支援を通じて、持続可能な社会の実現を目指してまいります。



（※）世界で唯一の独立した環境情報開示システムを運営する国際的な非営利団体。世界で24,800社以上の企業がデータを開示しており、同調査では「A」から「D-」までの8段階で評価

■ 「第5回日経統合報告書アワード」優秀賞の受賞

2026年2月、日本経済新聞社が主催する「第5回日経統合報告書アワード」において、「優秀賞」を受賞いたしました。当社の本アワード受賞は今回が初となります。

今後も、統合報告書を通じてすべてのステークホルダーのみなさまに当社グループの取組みへの理解を深めていただくとともに、開示情報のさらなる充実をはかり、企業価値の向上を目指してまいります。



■ 株式分割および株主優待制度の拡充

当社は、株式の流動性向上と投資家層のさらなる拡大をはかることを目的に、投資単位を5分の1に引き下げる株式分割を実施しました。

さらに、株主優待制度では、対象となる保有株式数を見直し、分割前よりも少額の投資で「高賀の森水」や「選べる名産品カタログ」を受け取ることを可能とし、制度の拡充をはかりました。

株式分割の内容

2026年3月31日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社普通株式を **1株につき5株**の割合をもって分割

株主優待の内容（2026年4月以降）

	夏の株主優待	冬の株主優待
基準日	3月31日	9月30日
保有株式数	200株以上 (分割前株式数換算：40株以上)	1,000株以上 (分割前株式数換算：200株以上)
優待内容	ナチュラルミネラルウォーター 「高賀の森水」1箱（500ml×24本）	選べる名産品カタログ 地元名産品等の中から1点選択

1 当社の現況に関する事項

① 企業集団の事業の経過及び成果等

[企業集団の主要な事業内容]

当社グループは、銀行持株会社である当社および株式会社十六銀行（以下「十六銀行」といいます。）を含む連結子会社12社等から構成される企業集団であり、岐阜県、愛知県を主要な営業基盤とする地域総合金融サービスグループとして、銀行業務を中心に、リース業務、金融商品取引業務、クレジットカード業務などを通じて、地域のみならず多様な商品・サービスを提供しております。



[金融経済環境]

当期のわが国経済は、世界的な地政学リスクの高まりや米国の通商政策の影響による先行きの不確実性に加え、「金利のある世界」が定着するプロセスにあるなか、雇用および所得環境の改善が継続し、緩やかな回復基調を維持しました。企業部門では、深刻化する人手不足への対応を目的として、良好な企業収益を背景として生産性向上等に向けた設備投資が持続しました。また、国や地域によって回復度合いに濃淡がみられるものの、旺盛なインバウンド需要が観光関連産業や小売業を力強く下支えしました。家計部門では、食料品やエネルギーを中心とした物価の高止まりにより弱めの動きもみられたものの、賃上げの継続や株高による資産効果から、個人消費は持ち直しの動きがみられました。

当社グループの主要な営業基盤である岐阜・愛知両県においても、原材料価格の高騰や、人件費の増大、物流コストの上昇等が企業収益伸長の重石になったものの、円安を背景に輸出部門の業績が堅調に推移したほか、インバウンドによる活発な消費行動や名古屋市中心部の再開の進展等が寄与し、緩やかな回復が続きました。

[企業集団の事業の経過及び成果]

こうした金融経済環境のなか、当社グループは、2023年4月にスタートした「長期ビジョン」(10年間)において「一歩先を行き、いつも地域の力になる」ことを目指しております。また、前半5か年を計画期間とする第2次中期経営計画では、10年後のなりたい姿からバックキャストで描いた4つの基本戦略を推進していくことで、長期ビジョンを実現してまいります。



計画3年目となる当期におきましても、4つの基本戦略「トランスフォーメーション戦略」「ヒューマンイノベーション戦略」「マーケットインアプローチ戦略」「地域プロデュース戦略」をグループの全社的な取組みとして展開し、長期ビジョンの実現と計数目標の達成に向けた取組みを進めました。

主な取組みは以下のとおりです。

◆トランスフォーメーション戦略 – “変革”から“創造”へ–

トランスフォーメーション戦略では、あらゆる業務をデジタル化するとともに、全社員の創造力を高め、グループの生産性最大化を実現してまいります。

十六銀行は、株式会社りそなホールディングス、株式会社りそな銀行および株式会社ブレインパッドが共同で開発した業務支援ツール「Data Ignition(※)」を導入いたしました。本ツールの導入により、AIに必要なデータを読み込ませることで、ニーズの高いお客さまへ優先的にアプローチすることが可能となりました。また、契約書の内容を即時にチェックする機能等も実装しており、業務効率化にも寄与しております。

また、十六信用保証株式会社が保証する住宅ローンおよび無担保保証貸ローンの審査において、AIによる審査を開始いたしました。ローン審査の諾否判定をAIに学習させることで、これまで人が行っていた審査の一部をAIが代替し、審査の自動化を促進しております。AI審査の導入により、住宅ローン案件の約80%、無担保保証貸ローンの約60%が、人による審査を介さずに自動で諾否判定され、審査時間の短縮による業務効率化が実現いたしました。

(※) 金融商品に対するお客さまのニーズをスコア化して予測できるシステム

◆ヒューマンイノベーション戦略 – 人材の価値を最大限に引き出す –

ヒューマンイノベーション戦略では、全社員のモチベーションアップやスキル向上に資する取組みを実行し、一人ひとりが自立的かつ最大限に活躍できる組織環境を整備してまいります。

2026年4月より「65歳定年延長」を実施するとともに、地方銀行において初となる「65歳選定年制」を導入しました。また、お客さま・地域への価値提供を行う「新たな人材育成施策」や社員の健康を支える「健康経営施策」の導入により、人的資本投資を加速させております。

「新たな人材育成施策」では、重要な資格・試験を体系化し、付与したポイントに応じてステージ認定を行う「ナレッジポイントステージ認定制度」を導入いたしました。

また、「自己啓発取得奨励金制度」を拡充し、難易度に応じた奨励金を支給するなどの自己啓発支援を行っております。

「健康経営施策」では、被扶養者を含めた人間ドック受診料の全額負担の実施などにより、社員の健康保持・増進を後押ししています。

その他にも、「社員向け進学サポートローン」の整備による社員家族の教育資金負担サポートや、1時間単位で取得可能な「時間単位有給休暇制度」の導入など、次世代を担う人材の育成と柔軟な働き方の実現に取り組んでおります。

□ 専門性を証明する「アプリスバッジ」

- ・ナレッジポイントの上位ステージ認定者には、「アプリスバッジ」を付与
- ・大切なお客さまを支えるために必要な専門性を備えている証として活用



「健康経営」
詳細はこちら

◆マーケットインアプローチ戦略 –お客さまの期待を超えるサービスを！–

マーケットインアプローチ戦略では、コアビジネスの深化に加え、グループ機能の最大限の発揮や社会的ニーズを捉えた新規事業領域の拡大により、お客さまや地域の多様なニーズにお応えしてまいります。

十六銀行とNOBUNAGAサクセッション株式会社は、株式会社日本M&Aセンターホールディングスの連結子会社である株式会社日本サーチファンドと共同で「NOBUNAGAサーチファンド（※）1号投資有限責任組合」を設立いたしました。本ファンドへの取組みを通じて、経営者を志す全国の優秀な人材(サーチャー)と経営承継問題を抱える中小企業を結び付け、経営承継課題の解決と企業の持続的な成長・発展を目指してまいります。

また、十六銀行では、株式会社りそな銀行と海外進出支援分野での連携を開始いたしました。ASEAN地域を中心に築いてきたネットワークやノウハウを相互に活用し、より質の高いソリューションの提供に取り組んでおります。



十六フィナンシャルグループ



りそなグループ

十六リース株式会社では、エンジン車のGHGを手軽にオフセットしてカーボンニュートラルを実現することを目的として、車両走行時におけるGHG排出量を実質ゼロにする「じゅうろくカーボンオフセット付オートリース」の取扱いを開始し、企業の脱炭素経営を支援しております。

(※) サーチャーが資金をファンドから調達し、M&Aを通じた起業を目指す仕組み

◆地域プロデュース戦略 –地域を巻き込む新たな力になる–

地域プロデュース戦略では、グループが持つ幅広い事業領域を最大限に活かし、当社グループが中心となって地域経済の活性化や地域社会の持続的発展に貢献してまいります。

株式会社十六カードでは、株式会社ジェーシービーおよびSTATION Ai株式会社と連携し、日本最大級のオープンイノベーション拠点「STATION Ai」に入居するスタートアップ企業向けに「STATION Ai JCB Biz ONE カード」の発行を開始いたしました。通常は法人カードの発行が難しい設立間もないスタートアップ企業に対しても、円滑な資金決済手段を提供し、経営基盤の強化を支援しております。

カンダまちおこし株式会社では、企業版ふるさと納税マッチングサービス「CoLoRs(カラース)」および「ITEMs(アイテムズ)」における寄附仲介金額の累計が6億円を突破いたしました。2026年3月末時点において、岐阜県内および愛知県内の計62自治体と提携しており、企業が公益をともに担う新しい社会モデルの提示に取り組んでおります。

金銭寄附

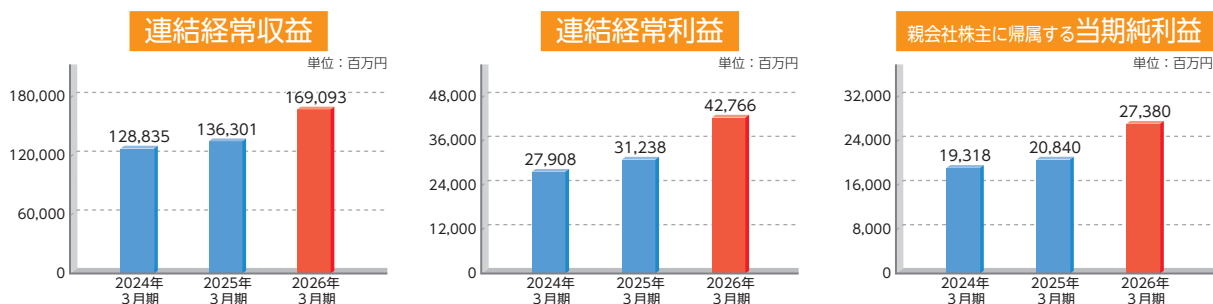
物品寄附



株主のみなさまをはじめお客さまのご支援のもと、預貸金ビジネスの深化をはじめとした地域総合金融サービス機能の発揮と、第2次中期経営計画における経営戦略を着実に遂行した結果、当期の業績につきましては、以下のとおりとなりました。

【当社グループの連結業績】

連結経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前期比327億92百万円増加の1,690億93百万円、連結経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前期比212億64百万円増加の1,263億26百万円となりました。この結果、連結経常利益は前期比115億28百万円増加の427億66百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比65億40百万円増加の273億80百万円となりました。

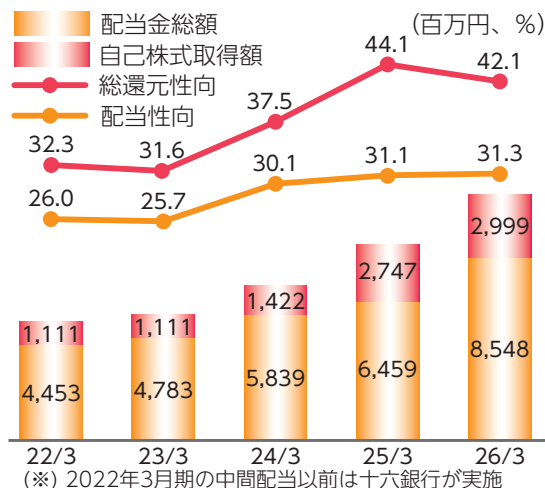


【株主還元】

当社は、金融取引を巡るリスクが多様化するなかにあって財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とするとともに、経営環境や利益水準などを総合的に勘案し、配当性向30%以上を目安として、還元内容を決定していくことを基本的な考え方としております。

当期はこの考え方に基づき、1株当たり期末配当金を140円といたしました。これにより、1株当たり中間配当金100円と合わせて、1株当たり年間配当金は240円となり、7期連続の増配となりました。

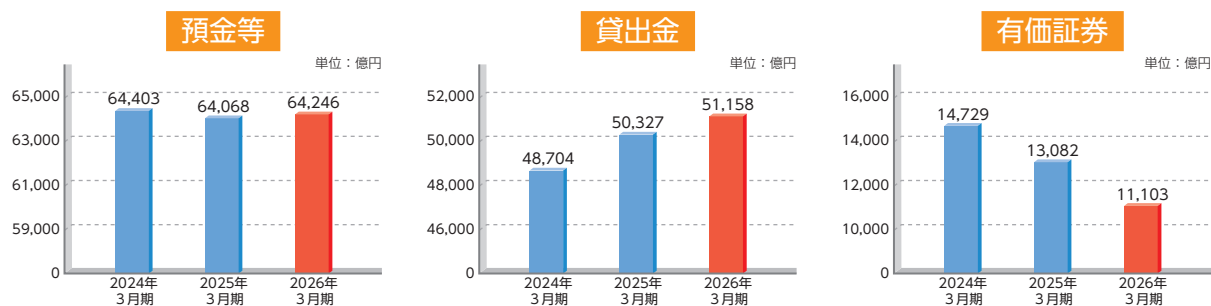
また、5期連続となる自己株式取得を実施し、総還元性向は42.1%、配当性向は31.3%となりました。



【十六銀行の業績等】

十六銀行の業績につきましては、経常収益は、資金運用収益および株式等売却益が増加したことなどから、前期比336億51百万円増加の1,339億61百万円となりました。経常費用は、資金調達費用が増加したことなどから、前期比219億65百万円増加の942億84百万円となりました。この結果、経常利益は、前期比116億86百万円増加の396億76百万円、当期純利益は前期比50億62百万円増加の259億80百万円となりました。

主要な勘定残高につきましては、預金等(譲渡性預金含む)は前期比178億円増加の6兆4,246億円となりました。貸出金は住宅ローンの増加などにより、前期比831億円増加の5兆1,158億円となりました。有価証券は前期比1,979億円減少の1兆1,103億円となりました。



[対処すべき課題]

国内景気は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果により、緩やかな回復が続くことが期待されます。一方で、中東情勢の行方、金融資本市場の変動、米国の通商政策をめぐる動向など、先行きの不透明感には十分な注意が必要です。

また、地域経済においては、人口減少や超高齢社会の進展に加え、産業構造の変化、事業承継・後継者問題を背景とした企業数の減少により、市場規模の縮小が懸念されています。

こうした環境のなか、当社グループは、2023年4月より、10年間の「長期ビジョン」と、その前半5か年を計画期間とする「第2次中期経営計画」を推進してまいりました。2025年度には、足元の進捗や事業環境の変化を踏まえ、「長期ビジョンおよび第2次中期経営計画」の利益目標などを上方修正いたしました。

2026年度は、「金利のある世界」に入り、預金、貸出金の重要性が増すなか、中核会社である十六銀行を中心にお客さまの資金ニーズに迅速、柔軟にお応えしてまいります。あわせて、第2次中期経営計画に掲げる4つの基本戦略を、より実行段階へ移してまいります。

トランスフォーメーション戦略では、チーフオフィサー制度の導入により、特定の経営機能に関する権限と責任の所在を明確にし、グループ横断での連携強化と意思決定の迅速化を進めてまいります。

ヒューマンイノベーション戦略では、本年4月より開始した、65歳選択定年制や人材育成計画、健康経営施策などを通じて人的資本投資を加速させ、お客さまや地域への価値提供を最大化してまいります。

マーケットインアプローチ戦略では、「じゅうろくアプリ」を起点に、お客さまとのデジタル接点とリアル接点を連携させ、利便性と快適性を高めたサービスの提供につなげてまいります。

地域プロデュース戦略では、2027年度に開業を予定している新本社ビルが、地域との交流やにぎわいを生み出す拠点となるよう準備を進めてまいります。

銀行創立150周年に向けた「ホップ・ステップ・ジャンプ!」の成長ストーリーにおいて、2026年度は、次の飛躍に弾みをつける「ステップ」の年と位置づけております。こうした重要な局面において、新経営体制のもと「グループ総合力」と「異業種連携」により、「一歩先を行き、いつも地域の力になる」地域総合金融サービスグループとして飛躍を目指してまいります。

新たな一歩を踏み出す十六フィナンシャルグループにご期待いただくとともに、株主のみならずにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

政策投資株式について

政策投資株式に関する方針

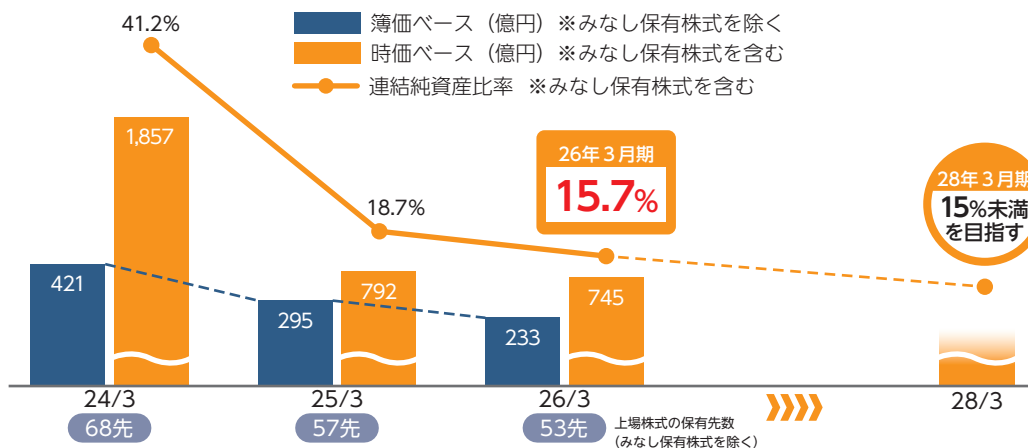
政策投資株式については、資本の効率性を十分に踏まえ当社グループの財務体力に対して、リスクが過大となることのないよう縮減することを基本方針とします。そのうえで、地域金融機関グループとして短期的な利益のみを求めるのではなく、取引先および当社グループの中長期的な企業価値の向上等に資すると判断される場合には政策投資株式を保有することとし、取締役会において定期的に保有意義や経済合理性について検証します。

政策投資株式の縮減への取組み

2026年3月期の政策投資株式（時価ベース）は、前期比▲47億円の745億円と縮減を進めました。引き続き「2028年3月末までに15%未満とすることを目指す」縮減目標の達成に向けて、取引先企業との十分な対話を行いながら、縮減を進めていきます。

【縮減目標】（2024年11月公表）

- ① 政策投資株式貸借対照表計上額（みなし保有株式含む）の対連結純資産比率を2025年3月末に20%未満とする **達成**
- ② ①の水準を中期経営計画最終年度末の**2028年3月末までに15%未満とすることを目指す**



※ 詳細につきましては、2026年6月11日（木）開示予定の「2025年度有価証券報告書」をご確認ください。

事業報告

② 企業集団及び当社の財産及び損益の状況

イ. 企業集団の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
経常収益	112,685	128,835	136,301	169,093
経常利益	27,262	27,908	31,238	42,766
親会社株主に帰属する当期純利益	18,630	19,318	20,840	27,380
包括利益	△4,221	64,614	△19,066	59,849
純資産	392,561	451,464	423,550	473,276
総資産	7,190,557	7,535,480	7,595,477	7,526,018

(注) 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

ロ. 当社の財産及び損益の状況

(単位：百万円)

	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
営業収益	7,375	7,400	9,276	13,722
受取配当額	6,025	5,450	7,150	11,400
銀行業を営む子会社	5,796	5,200	7,000	11,100
その他の子会社	229	250	150	300
当期純利益	6,000	5,280	7,042	11,321
1株当たり当期純利益	162.90	145.02	39.02	63.35
総資産	304,589	304,434	302,781	318,672
銀行業を営む子会社株式等	288,903	288,903	286,903	281,781
その他の子会社株式等	14,342	14,339	14,313	14,284

(注) 1. 記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。2024年度の期首に株式分割が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しております。

③ 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	当 年 度 末		
	銀 行 業	リ ー ス 業	そ の 他 の 事 業
	1,826人	88人	408人

(注) 使用人数には、海外の現地採用者を含み、出向者、臨時雇員及び嘱託を除く就業人員数を記載しております。

④ 企業集団の主要な営業所等の状況

イ. 銀行業

株式会社十六銀行

① 営業所数

			当 年 度 末	
			店	うち出張所
岐 阜 県	104	(10)		
愛 知 県	53	(1)		
三 重 県	1	(—)		
東 京 都	1	(—)		
大 阪 府	1	(—)		
合 計	160	(11)		

(注) 上記のほか、当年度末において海外駐在員事務所を3か所設置しております。

② 当年度新設営業所

該当事項はありません。

③ 銀行代理業者の一覧

該当事項はありません。

ロ. リース業およびその他の事業

リース業およびその他の事業の営業所等の状況につきましては、「⑥重要な親会社及び子会社等の状況」の「□ 子会社等の状況」をご参照ください。

⑤ 企業集団の設備投資の状況

イ. 設備投資の総額

(単位：百万円)

	銀行業	リース業	その他の事業	合計
設備投資の総額	4,900	306	15,518	20,725

ロ. 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

⑥ 重要な親会社及び子会社等の状況

イ. 親会社の状況

該当事項はありません。

ロ. 子会社等の状況

会社名	所在地	主要業務内容	資本金	当社が有する子会社等の議決権比率	その他
株式会社十六銀行	岐阜市神田町八丁目26番地	銀行業務	百万円 36,839	100.00%	—
株式会社十六総合研究所	岐阜市神田町七丁目12番地	調査・研究業務、 経営相談業務	50	100.00	—
十六TT証券株式会社	岐阜市神田町七丁目12番地	金融商品 取引業務	3,000	60.00	—
株式会社十六カード	岐阜市神田町七丁目12番地	クレジット カード業務	55	100.00	—
十六リース株式会社	岐阜市神田町七丁目12番地	リース業務	102	100.00	—
十六電算デジタルサービス株式会社	岐阜市神田町七丁目12番地	決済・デジタル ソリューション業務	360	60.00	—
NOBUNAGAサクセッション株式会社	岐阜市神田町七丁目12番地	経営承継・M&A アドバイザー業務	100	60.00	—
NOBUNAGAキャピタルプレッジ株式会社	岐阜市神田町六丁目11番地1	投資事業有限責任組合 の運営・管理業務	50	100.00	—
カンダまちおこし株式会社	岐阜市神田町六丁目11番地1	地域活性化に関する コンサルティング業務	80	100.00	—
十六ビジネスサービス株式会社	岐阜市中竹屋町34番地	事務受託業務	10	100.00 (100.00)	—
十六信用保証株式会社	岐阜市神田町七丁目12番地	信用保証業務	110	100.00 (100.00)	—
じゅうろく経営承継支援第2号 投資事業有限責任組合	岐阜市神田町六丁目11番地1	経営承継先等 への投資業務	5,230	100.00 (100.00)	—

- (注) 1. 資本金は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 当社が有する子会社等の議決権比率の()内は、間接議決権比率であります。

7 主要な借入先

借入先	借入金残高	当社への出資状況	
		持株数	議決権比率
株式会社十六銀行	16,000百万円	一千株	—%

8 事業譲渡等の状況

該当事項はありません。

9 その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社役員（取締役）に関する事項

1 会社役員（取締役）の状況

（年度末現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職	その他
村瀬 幸雄	(代表取締役) 取締役会長 (グループ経営監査部 担当)	株式会社十六銀行 取締役会長 (代表取締役) 岐阜商工会議所 会頭	(注) 6
池田 直樹	(代表取締役) 取締役社長 (FG統括・FG秘書室 担当)	株式会社十六銀行 取締役	
石黒 明秀	取締役副社長 (FG副統括・グループ管理統括部 担当)	株式会社十六銀行 取締役頭取 (代表取締役)	(注) 6
白木 幸泰	取締役専務執行役員 グループ営業統括部長 (グループ営業統括部・サステナビリティ統括室 担当)	十六リース株式会社 取締役社長 (代表取締役)	(注) 6
塩崎 智子	取締役執行役員 グループリスク統括部長 兼サステナビリティ統括室長 (グループリスク統括部 担当)	株式会社十六銀行 取締役常務執行役員	(注) 6
伊藤 聡子	取締役 (社外取締役)	伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役 積水樹脂株式会社 社外取締役 三谷産業株式会社 社外監査役 株式会社IDOM 社外取締役	(注) 2
上田 泰史	取締役 (社外取締役)	明治安田生命保険相互会社 専務執行役員グループCFO	(注) 2、3
山下 明人	取締役 (監査等委員) (常勤)		(注) 1、4
石原 真二	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	石原総合法律事務所 所長 株式会社愛弁協サービス 代表取締役社長 大同メタル工業株式会社 社外取締役	(注) 2
柘植 里恵	取締役 (監査等委員) (社外取締役)	柘植公認会計士事務所 所長 株式会社ラ・ヴィュープランニング 代表取締役 愛三工業株式会社 社外取締役 ホンザキ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 日本空調サービス株式会社 社外取締役	(注) 2、5

- (注) 1. 当社は、常勤の監査等委員を1名選定しております。常勤の監査等委員を選定している理由は、常勤の監査等委員が社内の主要な会議に積極的に参加し、その内容について必要に応じ監査等委員会で報告することで、監査等委員会による取締役の業務執行状況を監視・監査するためであります。
2. 取締役伊藤聡子氏及び上田泰史氏並びに取締役（監査等委員）石原真二氏及び柘植里恵氏につきましては、株式会社東京証券取引所及び株式会社名古屋証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3. 取締役上田泰史氏は、2026年4月1日付で明治安田生命保険相互会社 執行役専務 グループ・チーフ・アクチュアリーCFOに就任しております。

4. 取締役（監査等委員）山下明人氏は、株式会社十六銀行の経営企画部において財務・会計業務に従事するなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役（監査等委員）柘植里恵氏は、公認会計士資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 2026年4月1日付で次のとおり取締役の地位及び担当の異動がありました。

氏 名	地位及び担当	
	新	旧
村瀬 幸雄	(代表取締役) 取締役会長 (グループ監査部担当)	(代表取締役) 取締役会長 (グループ経営監査部担当)
石黒 明秀	取締役副社長 (FG副統括・グループリソース管理部担当)	取締役副社長 (FG副統括・グループ管理統括部担当)
白木 幸泰	取締役専務執行役員 グループ戦略部長 (グループ戦略部担当)	取締役専務執行役員 グループ営業統括部長 (グループ営業統括部・ サステナビリティ統括室担当)
塩崎 智子	取締役執行役員 グループリスク管理部長兼 グループサステナビリティ推進部長 (グループリスク管理部・ グループサステナビリティ推進部担当)	取締役執行役員 グループリスク統括部長 兼サステナビリティ統括室長 (グループリスク統括部担当)

7. 当社は執行役員制度を導入しております。執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）は次のとおりであります。

(年度末現在)

氏 名	地位及び担当
所 孝一	常務執行役員
澤田 大輔	執行役員
浅井 裕貴	グループDX統括部長
角 知篤	執行役員
高野 稔英	執行役員
種村 京平	グループ企画統括部長
平野 勝敏	グループDX統括部担当部長
三好 晴之	グループ経営監査部長
國島 正人	グループ営業統括部担当部長
平松 尚樹	グループ管理統括部長
沖本 直	グループ企画統括部担当部長兼グループリスク統括部担当部長

② 会社役員に対する報酬等

① 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる役員 の員数 (人)
		固定報酬 (確定金額報酬)	業績連動型報酬	非金銭報酬等	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外取締役)	208 (12)	131 (12)	56 (—)	19 (—)	8 (2)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	31 (12)	31 (12)	— (—)	— (—)	3 (2)

(注) 1. 上記には、2025年6月20日開催の第4期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役 (監査等委員である取締役を除く) 1名に対する報酬等が含まれております。

2. 非金銭報酬等は、譲渡制限付株式報酬に基づく費用計上額を記載しております。

② 業績連動型報酬に関する事項

業績連動型報酬は、毎年度の業績向上への貢献意欲を高めることを目的とし、確定金額報酬とは別枠で「親会社株主に帰属する当期純利益水準 (連結)」を業績指標として次表のとおり金額の範囲内で支出しております。

なお、当事業年度を含む親会社株主に帰属する当期純利益の推移は、「**1** 当社の現況に関する事項」の「**2** 企業集団及び当社の財産及び損益の状況」に記載のとおりです。

<業績連動型報酬枠>

親会社株主に帰属する当期純利益水準 (連結)	報酬枠
40億円以下	—
40億円超 ～ 60億円以下	30百万円
60億円超 ～ 80億円以下	40百万円
80億円超 ～ 100億円以下	50百万円
100億円超 ～ 120億円以下	60百万円
120億円超 ～ 140億円以下	70百万円
140億円超 ～ 160億円以下	80百万円
160億円超 ～ 180億円以下	90百万円
180億円超 ～ 200億円以下	100百万円
200億円超	110百万円

③ 非金銭報酬等（譲渡制限付株式報酬）の内容

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対し、当社または当社子会社の役職員の地位のうち、当社の取締役会があらかじめ定める地位を退任または退職する時点の直後の時点までの譲渡制限期間が設定された当社の普通株式を付与しております。これは、当社の企業価値の持続的な向上をはかるインセンティブを与えるとともに、株主のみなさまとの一層の価値共有を進めることを目的としたものであります。譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内としております。なお、当社は2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬として発行または処分する当社の普通株式の総数は、同日以降、年間20万株以内へと調整されております。また、2025年度以降の譲渡制限付株式報酬については、「基本部分」と前年度のサステナビリティKPIの達成に向けた取組状況に応じて支給する「サステナビリティKPI連動部分」から構成されております。

当該株式報酬の交付状況は、「**4** 当社の株式に関する事項」の「**4** 役員保有株式」に記載のとおりです。

④ 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

2022年6月17日開催の第1期定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く）の確定金額報酬の合計額は、年額330百万円以内と決議しております。監査等委員である取締役の確定金額報酬の合計額は年額80百万円以内と決議しております。（当該決議に係る株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く）の員数は8名（うち社外取締役2名）、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）であります。）

また、2022年6月17日開催の第1期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の業績連動型報酬は、確定金額報酬とは別枠で、上記②の表のとりの金額の範囲内で支出することと決議しております。（当該決議に係る株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。）

加えて、2022年6月17日開催の第1期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬は金銭債権とし、確定金額報酬及び業績連動型報酬とは別枠にて、年額80百万円以内、割当株数は年間4万株以内と決議しております。（当該決議に係る株主総会終結時点の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）の員数は6名であります。）

なお、当社は2026年4月1日付で、普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施したことにより、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）に対して譲渡制限付株式報酬として発行または処分する当社の普通株式の総数は、同日以降、年間20万株以内へと調整されております。

⑤ 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

イ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、2021年10月1日開催の取締役会において、「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」に基づく方針として、「取締役の報酬等の決定に関する方針」（以下「決定方針」）を決議いたしました。（2022年6月17日開催の取締役会において、株式報酬型ストック・オプションから譲渡制限付株式報酬への変更に伴う所要の改正を行っております。）

ロ. 決定方針の内容の概要

取締役会は、株主総会で決議された額の範囲内で、報酬の透明性、公正性及び客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経て、取締役の報酬等を決定することとしております。社外取締役及び監査等委員である取締役を除く取締役の報酬等は、業務の執行及び経営の監督機能を十分に発揮できる取締役として相応しいものとし、役割及び責任に応じて支給する「確定金額報酬」とするほか、当社グループの持続的な成長に向けた健全なインセンティブとして機能するよう「業績連動型報酬」ならびに、中長期の企業価値向上等への意欲及び士気を高めるための「株式報酬（以下「譲渡制限付株式報酬」という。）」を支給することができるとしております。

社外取締役及び監査等委員である取締役については、経営の監督機能に留意し、「業績連動型報酬」及び「譲渡制限付株式報酬」の支給をしないこととしております。

ハ. 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容については、報酬の透明性、公正性及び客観性を確保するため、報酬等諮問委員会への諮問を経ており、取締役として相応しく、役割及び責任に応じた報酬等となっていることから、決定方針に則った内容であると判断しております。

③ 責任限定契約

氏 名	責任限定契約の内容の概要
伊 藤 聡 子	会社法第423条第1項に基づく損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項第1号ハに定める額を責任限度額とする契約を締結しております。
上 田 泰 史	
石 原 真 二	
柘 植 里 恵	

④ 補償契約

該当事項はありません。

⑤ 役員等賠償責任保険契約に関する事項

当社は、当社及び株式会社十六銀行のすべての取締役（監査等委員を含む。）、監査役及び執行役員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。

本契約においては、被保険者が当社または株式会社十六銀行の役員等としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されます。ただし、被保険者の犯罪行為、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為、被保険者が違法に利益を得たことまたは他の者に利益を供与したことに起因する損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じています。また、保険料は当社が全額負担しております。

3 社外役員に関する事項

① 社外役員の兼職その他の状況

氏 名	兼職その他の状況
(取 締 役) 伊 藤 聡 子	伊藤聡子事務所株式会社 代表取締役 積水樹脂株式会社 社外取締役 三谷産業株式会社 社外監査役 株式会社IDOM 社外取締役
(取 締 役) 上 田 泰 史	明治安田生命保険相互会社 専務執行役グループCRO
(取締役 (監査等委員)) 石 原 真 二	石原総合法律事務所 所長 株式会社愛弁協サービス 代表取締役社長 大同メタル工業株式会社 社外取締役
(取締役 (監査等委員)) 柘 植 里 恵	柘植公認会計士事務所 所長 株式会社ラ・ヴィーダプランニング 代表取締役 愛三工業株式会社 社外取締役 ホシザキ株式会社 社外取締役 (監査等委員) 日本空調サービス株式会社 社外取締役

- (注) 1. 社外役員が兼職している他の法人等と当社との間には、特別な関係はありません。
2. 取締役上田泰史氏は、2026年4月1日付で明治安田生命保険相互会社 執行役専務 グループ・チーフ・アクチュアリーCFOに就任しております。

② 社外役員の名な活動状況

氏名	在任期間	取締役会及び監査等委員会への出席状況	取締役会及び監査等委員会における発言その他の活動状況
(取締役) 伊藤聡子	4年6か月	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに出席しました。	情報報道番組キャスターや大学教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において、経営上有用な意見・助言を行いました。また、当社の経営陣幹部の人事等を審議する人事諮問委員会委員長、報酬等を審議する報酬等諮問委員会委員を務め、当該事業年度の上記各委員会すべてに出席することなどにより、取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保に貢献するとともに、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めました。
(取締役) 上田泰史	2年9か月	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに出席しました。	金融関連分野における豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会において、経営上有用な意見・助言を行いました。また、当社の経営陣幹部の人事等を審議する人事諮問委員会委員、報酬等を審議する報酬等諮問委員会委員長を務め、当該事業年度の上記各委員会すべてに出席することなどにより、取締役会における意思決定の透明性・公平性の一層の確保に貢献するとともに、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めました。
(取締役(監査等委員)) 石原真二	4年6か月	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会11回のうち11回すべてに出席しました。	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会や監査等委員会において、経営上有用な意見・助言を行いました。また、当社の経営陣幹部の人事等を審議する人事諮問委員会委員、報酬等を審議する報酬等諮問委員会委員を務め、当該事業年度の上記各委員会すべてに出席することなどにより、意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献するとともに、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めました。
(取締役(監査等委員)) 柘植里恵	4年6か月	当事業年度開催の取締役会11回のうち11回すべてに、また、当事業年度開催の監査等委員会11回のうち11回すべてに出席しました。	公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の取締役会や監査等委員会において、経営上有用な意見・助言を行うことにより、意思決定の透明性・公平性の一層の確保と監督機能の一層の強化に貢献するとともに、独立した客観的立場から経営陣の監督に努めました。

③ 社外役員に対する報酬等

(単位：百万円)

	支給人数	当社からの報酬等	当社の親会社等からの報酬等
報酬等の合計	4人	24	—

④ 社外役員の意見

該当事項はありません。

4 当社の株式に関する事項

① 株 式 数	発行可能株式総数	80,000千株
	発行済株式の総数	37,924千株

- (注) 1. 株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しており、株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更が行われ「発行済可能株式総数」は320,000千株増加し400,000千株となっております。また、「発行済株式の総数」は151,696千株増加し189,620千株となっております。

② 当年度末株主数	22,452名
-----------	---------

③ 大 株 主

株主の氏名又は名称	当社への出資状況	
	持株数等	持株比率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,727 千株	10.52 %
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,957	5.52
フジパングループ本社株式会社	959	2.70
十六フィナンシャルグループ従業員持株会	839	2.36
明治安田生命保険相互会社	740	2.09
JP モルガン証券株式会社	685	1.93
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223	556	1.57
セイノーホールディングス株式会社	512	1.44
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	484	1.36
JP MORGAN CHASE BANK 385781	456	1.28

- (注) 1. 持株数等は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 持株比率は、自己株式 (2,503千株) を控除して算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。
 3. 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記「持株数等」は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

④ 役員保有株式

	株式の交付を受けた者の人数	株式の数 (株式の種類及び種類ごとの数)
取締役 (社外取締役及び監査等委員である取締役を除く)	5名	普通株式 4,118株

- (注) 2026年4月1日付で普通株式1株につき5株の割合で株式分割を実施しております。上記「株式の数」は、当該株式分割前の株式数を記載しております。

5 会計監査人に関する事項

① 会計監査人の状況

(単位：百万円)

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
有限責任監査法人トーマツ 指定有限責任社員 神野敦生 指定有限責任社員 濱原啓之 指定有限責任社員 石原由寛	14	(報酬等について監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由) 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況、監査報酬の見積根拠などが適切であるかについて確認し検討を行った結果、会計監査人の報酬の額について同意いたしました。

- (注) 1. 上記監査法人に当社、子会社及び子法人等が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は、95百万円であります。
 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当該事業年度に係る報酬等」には「金融商品取引法」に基づく監査の報酬額を含めております。

② 責任限定契約

該当事項はありません。

③ 補償契約

該当事項はありません。

④ 会計監査人に関するその他の事項

会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が、会社法第340条第1項に定める解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合には、監査等委員全員の同意により解任いたします。

また、上記の場合のほか、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6 会計参与に関する事項

該当事項はありません。

7 その他

会社法第459条第1項の規定による定款の定めにより取締役会に与えられた権限の行使に関する方針

剰余金の配当等に関して、会社法第459条第1項各号に定める事項については、定款に、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議によってこれらを決定することができる旨を定めております。

当社では、金融取引をめぐるリスクが多様化するなかにあつて財務体質の一層の向上に留意しつつ、安定的な配当を継続して実施することを基本方針とするとともに、経営環境や利益水準などを総合的に勘案し、妥当性向30%以上を目安として、還元内容を決定してまいります。

また、内部留保金につきましては、財務体質の強化を通じて強固な経営体質の構築及び競争力の維持向上をはかるとともに、当社グループの事業展開の原資として、有効に活用してまいります。

連結計算書類

第5期末(2026年3月31日現在)連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
現金預け金	1,099,800
商品有価証券	1,207
金銭の信託	13,030
有価証券	1,112,551
貸出金	5,076,206
外国為替	6,677
リース債権及びリース投資資産	57,936
その他の資産	64,590
有形固定資産	68,891
建物	8,239
土地	38,642
建設仮勘定	16,273
その他の有形固定資産	5,736
無形固定資産	7,665
ソフトウェア	5,811
のれん	674
その他の無形固定資産	1,179
退職給付に係る資産	26,962
繰延税金資産	554
支払承諾見返	12,122
貸倒引当金	△22,180
資産の部合計	7,526,018

科 目	金 額
(負債の部)	
預金	6,378,470
譲渡性預金	3,000
売現先勘定	75,741
債券貸借取引受入担保金	46,539
借入金	431,468
外国為替	677
信託勘定借	217
その他の負債	67,300
賞与引当金	1,330
退職給付に係る負債	4,493
睡眠預金払戻損失引当金	121
偶発損失引当金	730
特別法上の引当金	29
繰延税金負債	24,286
再評価に係る繰延税金負債	6,211
支払承諾	12,122
負債の部合計	7,052,741
(純資産の部)	
資本金	36,000
資本剰余金	61,013
利益剰余金	302,532
自己株式	△9,250
株主資本合計	390,295
その他有価証券評価差額金	55,521
繰延ヘッジ損益	990
土地再評価差額金	11,468
退職給付に係る調整累計額	10,187
その他の包括利益累計額合計	78,167
非支配株主持分	4,813
純資産の部合計	473,276
負債及び純資産の部合計	7,526,018

第5期(2025年4月1日から2026年3月31日まで)連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		169,093
資金運用収益	78,975	
貸出金利息	53,997	
有価証券利息配当金	18,607	
コールローン利息及び買入手形利息	5	
預け金利息	5,887	
その他の受入利息	477	
信託報酬	1	
役員取引等収益	27,055	
その他業務収益	30,128	
その他経常収益	32,932	
償却債権取立益	3	
その他の経常収益	32,928	
経常費用		126,326
資金調達費用	16,809	
預金利息	11,571	
譲渡性預金利息	3	
コールマネー利息及び売渡手形利息	4	
売現先利息	3,051	
債券貸借取引支払利息	513	
借入金利息	1,638	
その他の支払利息	27	
役員取引等費用	6,673	
その他業務費用	52,343	
営業経費用	47,079	
その他経常費用	3,420	
貸倒引当金繰入額	2,079	
その他の経常費用	1,341	
経常利益		42,766
特別利益		3
固定資産処分益	3	
特別損失		2,886
固定資産処分損失	46	
減損損失	2,835	
金融商品取引責任準備金繰入額	4	
税金等調整前当期純利益		39,884
法人税、住民税及び事業税	12,255	
法人税等調整額	△143	
法人税等合計		12,112
当期純利益		27,772
非支配株主に帰属する当期純利益		391
親会社株主に帰属する当期純利益		27,380

計 算 書 類

第5期末(2026年3月31日現在)貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	金 額
(資産の部)	
流 動 資 産	2,395
現 金 及 び 預 金	2,261
前 払 費 用	61
未 収 収 益	1
未 収 還 付 法 人 税 等	14
そ の 他	56
固 定 資 産	316,276
有 形 固 定 資 産	16,291
建 設 仮 勘 定	16,273
そ の 他	18
無 形 固 定 資 産	25
ソ フ ト ウ ェ ア	22
そ の 他	2
投 資 そ の 他 の 資 産	299,959
投 資 有 価 証 券	3,854
関 係 会 社 株 式	296,065
繰 延 税 金 資 産	3
差 入 保 証 金	25
長 期 未 収 入 金	105
貸 倒 引 当 金	△105
そ の 他	10
資 産 の 部 合 計	318,672

科 目	金 額
(負債の部)	
流 動 負 債	16,757
短 期 借 入 金	16,000
未 払 金	115
未 払 費 用	385
未 払 法 人 税 等	10
未 払 消 費 税 等	22
預 り 金	126
賞 与 引 当 金	37
そ の 他	59
固 定 負 債	216
退 職 給 付 引 当 金	216
負 債 の 部 合 計	16,973
(純資産の部)	
株 主 資 本	301,395
資 本 金	36,000
資 本 剰 余 金	265,472
資 本 準 備 金	9,000
そ の 他 資 本 剰 余 金	256,472
利 益 剰 余 金	9,173
そ の 他 利 益 剰 余 金	9,173
繰 越 利 益 剰 余 金	9,173
自 己 株 式	△9,250
評 価 ・ 換 算 差 額 等	302
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	302
純 資 産 の 部 合 計	301,698
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	318,672

第5期(2025年4月1日から 2026年3月31日まで)損益計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額	
営 業 収 益		13,722
関係会社受取配当金	11,400	
関係会社受入手数料	2,322	
営 業 費 用		1,990
販売費及び一般管理費	1,990	
営 業 利 益		11,731
営 業 外 収 益		123
受 取 利 息	13	
受 取 配 当 金	44	
現 物 配 当 差 益	61	
そ の 他	5	
営 業 外 費 用		504
支 払 利 息	209	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	3	
土 壌 処 理 費 用	291	
そ の 他	0	
経 常 利 益		11,350
特 別 損 失		9
関係会社株式評価損	9	
税 引 前 当 期 純 利 益		11,341
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	34	
法 人 税 等 調 整 額	△14	
法 人 税 等 合 計		19
当 期 純 利 益		11,321

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取締役会 御 中

有限責任監査法人 トーマツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 神野 敦 生

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 濱原 啓 之

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社十六フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社十六フィナンシャルグループ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2026年5月12日

株式会社十六フィナンシャルグループ
取 締 役 会 御 中

有 限 責 任 監 査 法 人 ト ー マ ツ
名 古 屋 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 神 野 敦 生

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 濱 原 啓 之

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員 公 認 会 計 士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社十六フィナンシャルグループの2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第5期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門その他内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社十六フィナンシャルグループ 監査等委員会

監査等委員 山下 明 人 ㊞

監査等委員 石原 真 二 ㊞

監査等委員 柘植 里 恵 ㊞

(注) 監査等委員石原真二及び柘植里恵は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会開催場所ご案内略図



 交通	JR東海道本線、JR高山本線	岐阜駅	徒歩約 10分	 〒500-8516 岐阜市神田町8丁目26番地 株式会社 十六銀行 本店3F会議室 場所 TEL 058-207-0016
	名鉄名古屋本線、名鉄各務原線	名鉄岐阜駅	徒歩約 2分	
	岐阜バス 名鉄岐阜停留所	徒歩約 2~3分		

- ・ご出席の株主様への**お土産のご用意はございません。**
- ・本総会の開催・運営に関して大きな変化が生じる場合は、
[当社ホームページ \(https://www.16fg.co.jp/\)](https://www.16fg.co.jp/) でお知らせします。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。